年　　月　　日提出

|  |
| --- |
| 公益社団法人　化学工学会化学工学技士(基礎)試験　受験票兼本人確認書 |

太枠内を記入して下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 本人確認用写真画像(半身脱帽)貼込み(貼込み操作法：枠内クリック⇒挿入タグ⇒図⇒写真ファイル選択) | フリガナ |  |
| 氏　　名 |  |
| 勤務先（学校名) |  |
| 所　属（学科名） |  |
| 受験番号（学会記入欄） |  |
| 受験会場（学会記入欄） |  |

※試験日当日は、この受験票兼本人確認書を忘れずに持参して下さい。

受験票返却後

受験料支払控えを貼って下さい。

※勤務先等へ控えの提出が必要な場合には、コピーを貼って下さい。

■試験日程

試験日 ２０２５年　９月２７日（土）

受付開始 １２：００　～

試験に関する説明 １２：４５　～　１２：５５

第一部試験 １３：００　～　１５：２０

休憩 １５：２０　～　１５：４０

第二部試験 １５：４５　～　１６：４５

※裏面に「受験上の注意事項」が有ります。熟読の上、当日は忘れ物のないようにお越し下さい。

■問合せ先

公益社団法人　化学工学会

人材育成センター　資格制度委員会「化学工学技士（基礎）」係

連絡先：pcef@scej.org　（試験当日の緊急連絡のみTEL：03-6801-5563 (代)も可）

■受験上の注意事項

1．試験に必要な物

次の物は忘れずに持参下さい。

・化学工学技士(基礎)試験 受験票 兼 本人確認書（この書面）

・筆記用具（HB以上の濃い黒鉛筆あるいはシャープペンシル[黒芯]、消しゴム）※ボールペンは不可

・関数電卓（2項で示すプログラム機能がついていないもの）

・定規

・時計（但し、時報の設定はしないこと。Apple Watchなどのスマートウォッチは不可）

・その他、身分を確認できるもの（学生証、免許証など写真が入ったもの）

2．使用禁止品

以下の物は試験時に机の上に置くことを禁止します。カバン等に入れて机の下にしまって下さい。

・参考書などの書籍類、その他の本、用紙、個人的所有品など。

・携帯電話やスマートフォン、タブレット、スマートウォッチ、パソコン、ゲーム機などの携帯端末（電源を切ってカバン等にしまうこと。なお、第一部と第二部の間の休憩時間は使用可。）

・メモ用紙やカメラ、ビデオなど試験内容を複写できるもの。

・飲食物。但し、水やお茶等の飲料が入ったボトルや水筒は机の上に置くことは可（きちんと栓をすること）。

・プログラム機能つき電卓（一般にプログラム関数電卓やプログラマブル関数電卓と呼ばれるもの）

使用が許可されている電卓は無音で、「印刷機能や漢字、かな、アルファベットによる語句・文章・数式・方程式を記憶または内蔵するプログラム機能」を有しない電卓に限る。プログラム機能を有しない関数電卓は一般に、単に関数電卓やスタンダード関数電卓と呼ばれている。

プログラム機能つきのプログラム関数電卓ないしはプログラマブル関数電卓は使用できない。

3．受験番号、氏名の記入

・試験問題と解答用紙の両方の所定欄に、受験番号と氏名を記入して下さい。

・第二部の問題には、複数問のうちから1問を選んで解答する問題が有るので、注意すること。2問以上に答えた場合は零点になります。

4．早く終了した受験者の取り扱い

・第一部試験は、試験開始1時間（14:00）～終了時間10分前（15:10）までに試験を完了した受験者は、退出できます。退出希望の際は手を上げて下さい。監督者が行きますので、試験問題と解答用紙を渡して静かに退出して下さい。尚、退出された方は第一部試験の終了まで再入室することはできません。

・第二部では早期退出はできません。

5．試験会場での行為

・試験会場では、受験票の番号と同じ番号の場所に着席して下さい。

・受験票を机の通路側に置いて下さい。上記1項の認められた物以外はしまって下さい。

・試験会場ではすべて試験監督の指示に従って下さい。

・試験問題は終了後回収しますが、問題用紙の白紙部分は、計算用紙として使って構いません。

・質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験監督者に申し出て下さい。試験開始後は問題の誤植や出題ミスの指摘以外、試験内容に関する質問にはお答えできません。

・試験中に体調不良やトイレのために一旦試験会場の外へ退出した場合、再入室して試験を再開できますが、試験時間は延長されません。

・次の行為を不正行為とみなし、発見した場合は試験を直ちに中止し、退席していただきます。その際、試験結果は無効とし、受験料は返金いたしません。

* 試験中に使用禁止物を扱うこと
* 他人の解答をのぞき見ること
* 試験中に援助を与えたり、受けたりすること
* 他の人に代わり試験を受けようとすること
* 問題用紙、解答用紙、その他試験場で配付された資料類を持ち出そうとすること
* 他の受験者の妨害となる行為を行うこと
* 監督者の指示に従わないこと

6．合格発表

2025年11月上旬に本会ホームページ上に合格者の受験番号を発表する予定です。別途、全員に郵送にて、合否通知書を送付するとともに、合格者には資格認定証とともに成績ランクもフィードバックします。

以上